



広報

くりはら

2007(平成19)年11月1日発行
第33号

NOVEMBER

11

報告

栗原地域の医療体制
を考える 2・3

報告

平成18年度会計決算
報告 4~7



アートな現代美術(彫刻)の世界

幼いころから物づくりに興味があったというコイズミ タイチさん(若柳福岡)は、美術大学在学中から彫刻作品の個展を開くなど意欲的に創作活動を行っています。平成18年には、第70回河北美術展で県芸協会賞を受賞。「今」を生きている中で、知らず知らずに心にたまっていく言葉にできない感情や想いを彫刻を通して表現しています。

今後、世界中の美術館やギャラリーで作品を発表したいというタイチさん。「多くの人に現代美術の面白さを知ってもらい、有名な芸術家だけではなく、これからアーティストを志す人が歩きやすい社会をつくりたい」と夢を語り、また作品制作に没頭していました。

目次

市からのお知らせ	8~11
話題今くりはら	12~15
健康専科	16~17
生涯学習のひろば	18~19
環境・衛生ノート	19
みんなでとしょかん	20
情報あれこれ	21~23
休日急诊診療当番医 ほか	24

栗原地域の医療体制再構築へのファースト・ステップ

栗原地域の医療体制について検討するため、平成17年9月に栗原市、栗原市医師会、栗原市内の公立医療機関、栗原保健福祉事務所、東北大学など、医療関係者12名で構成される栗原地域医療体制検討専門委員会（以下「専門委員会」という。）を設置し、医師不足という問題を直視しながら、栗原地域の地域医療体制の再構築について改めて検討されました。また、専門委員会における検討の経過において、救急医療体制の強化が問題として指摘され、救急医療体制検討作業部会（以下「作業部会」という。）が設置されました。専門委員会は13回開催され、作業部会は4回開催されております。平成18年5月には中間報告書が提出され、平成19年3月に最終報告書が取りまとめられましたので、検討の経緯、現状と課題、提言について、その概要をお知らせいたします。

『検討の経緯』

- 1 医療圏の見直しにより栗原地域は平成15年8月から入院に係る医療の提供を図る単独の二次医療圏に位置づけられ、医療をより身近な地域で提供するための体制を整備すること。
- 2 地域の中核病院として開院された栗原中央病院が、開院直後から

『現状と課題』

- 1 病院・栗駒病院の栗原市立3病院及び高清水・瀬峰・鶯沢・花山診療所の地域医療体制の再構築について改めて検討すること。
- 2 十分な医師確保ができるない医療体制で、当初目標とされた診療機能を発揮するまでに至っていない状況にあること。
- 3 全国的に深刻化する医師不足の中で、栗原中央病院を中心とした地域医療体制の再構築のために、医師不足の問題は避けて通れない状況にあること。
- 4 栗原市の誕生により、栗原中央病院・若柳病院

『栗駒病院建替え上の問題』

- 1 高齢化とその進行。(3)医師不足：(病院の勤務医や新たに開業する医師の減少など、医師不足の背景には、医師の専門医志向が強く、そのような医師にとって栗原医療圏は魅力に乏しい。)(4)大学の医師派遣への依存：(平成16年度から医師の卒後臨床研修の必修化に伴い、大学自体で医師不足が進行し、大学への医師の引き揚げも考えられ、当直
- 2 不足のため医師の効率的な配置ができない。また、現医療計画による病床規制のため、病院の規模を大きくするまでの制約がある。(7)悪循環：(医師不足により勤務医師の疲労の蓄積・意欲の減退が進み、地域から医師が離脱することで医師不足が生じる。また、若い医師にとって魅力的でない医療環境であるため若い医師が来ない。)
- 3 在勤務している医師が高齢化した後、新たな医師によって魅力ある規模の病院がないことや、医師不足のため医師の効率的な配置ができない。また、現医療計画による病床規制のため、病院の規模を大きくするまでの制約がある。(7)悪循環：(医師不足により勤務医師の疲労の蓄積・意欲の減退が進み、地域から医師が離脱することで医師不足が生じる。また、若い医師にとって魅力的でない医療環境であるため若い医師が来ない。)
- 4 保証はない。また、現医療計画による病床規制のため、病院の規模を大きくするまでの制約がある。(7)悪循環：(医師不足により勤務医師の疲労の蓄積・意欲の減退が進み、地域から医師が離脱することで医師不足が生じる。また、若い医師にとって魅力的でない医療環境であるため若い医師が来ない。)

- 2点目
①医師不足。②医師不足による負担の増大。③入院患者数の減少と病床利用率の低下。④周囲の期待との乖離。

地域医療体制再構築へのファースト・ステップ

栗原地域の医療体制について検討するため、平成17年9月に栗原市、栗原市医師会、栗原市内の公立医療機関、栗原保健福祉事務所、東北大学など、医療関係者12名で構成される栗原地域医療体制検討専門委員会（以下「専門委員会」という。）を設置し、医師不足という問題を直視しながら、栗原地域の地域医療体制の再構築について改めて検討されました。また、専門委員会における検討の経過において、救急医療体制の強化が問題として指摘され、救急医療体制検討作業部会（以下「作業部会」という。）が設置されました。専門委員会は13回開催され、作業部会は4回開催されております。平成18年5月には中間報告書が提出され、平成19年3月に最終報告書が取りまとめられましたので、検討の経緯、現状と課題、提言について、その概要をお知らせいたします。

『検討の経緯』

栗原地域の医療体制について検討するため、平成17年9月に栗原市、栗原市医師会、栗原市内の公立医療機関、栗原保健福祉事務所、東北大学など、医療関係者12名で構成される栗原地域医療体制検討専門委員会（以下「専門委員会」という。）を設置し、医師不足という問題を直視しながら、栗原地域の地域医療体制の再構築について改めて検討されました。また、専門委員会における検討の経過において、救急医療体制の強化が問題として指摘され、救急医療体制検討作業部会（以下「作業部会」という。）が設置されました。専門委員会は13回開催され、作業部会は4回開催されております。平成18年5月には中間報告書が提出され、平成19年3月に最終報告書が取りまとめられましたので、検討の経緯、現状と課題、提言について、その概要をお知らせいたします。

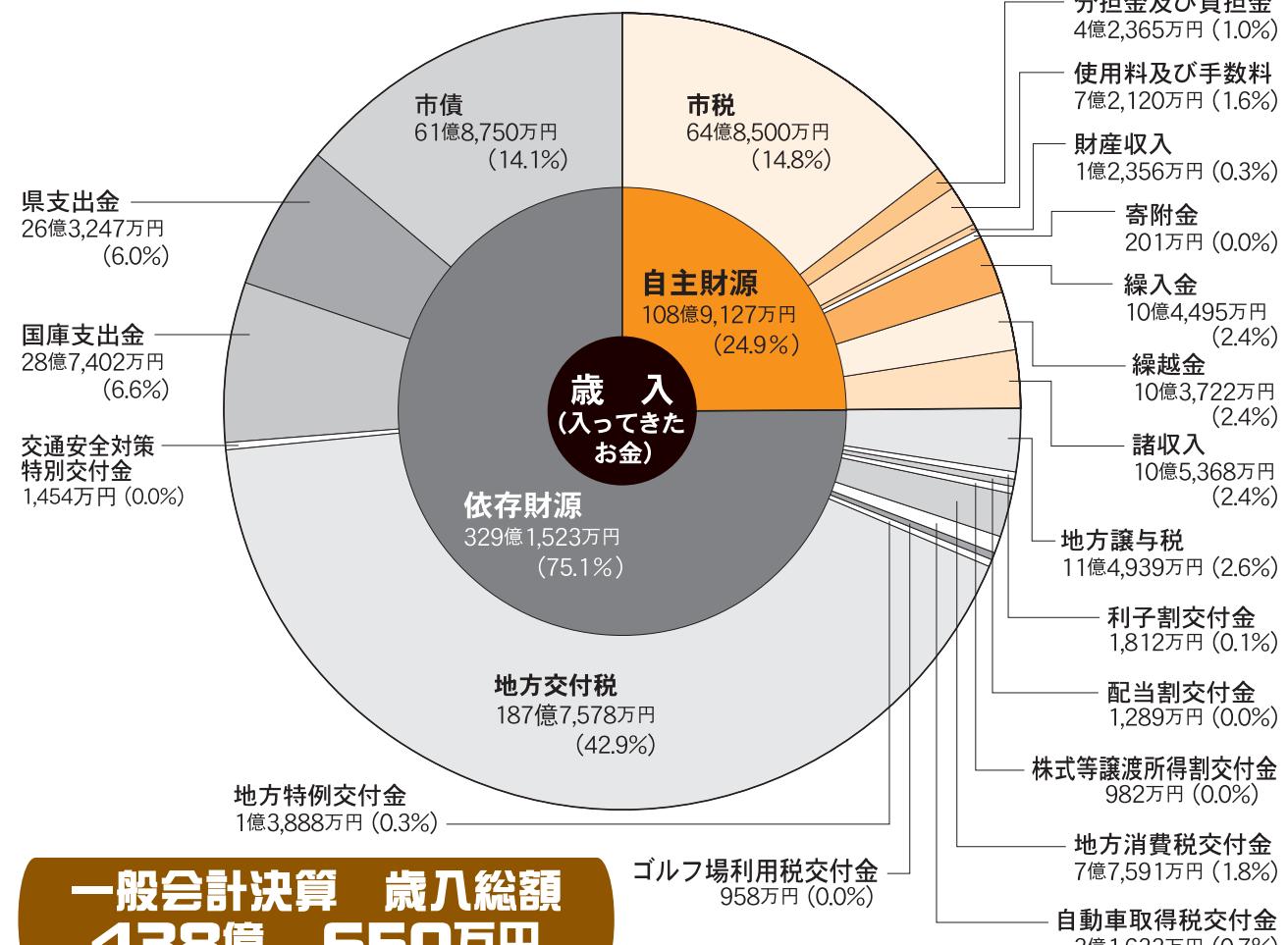
『救急医療体制の問題』

栗原中央病院への患者の集中。②大学派遣医師への依存。③小児救急医療：（10歳未満の小児患者、なかでも5歳未満の小児患者が多く、5歳未満では圈外へ搬送される割合が高くなっている。）

『慢性期医療の問題』

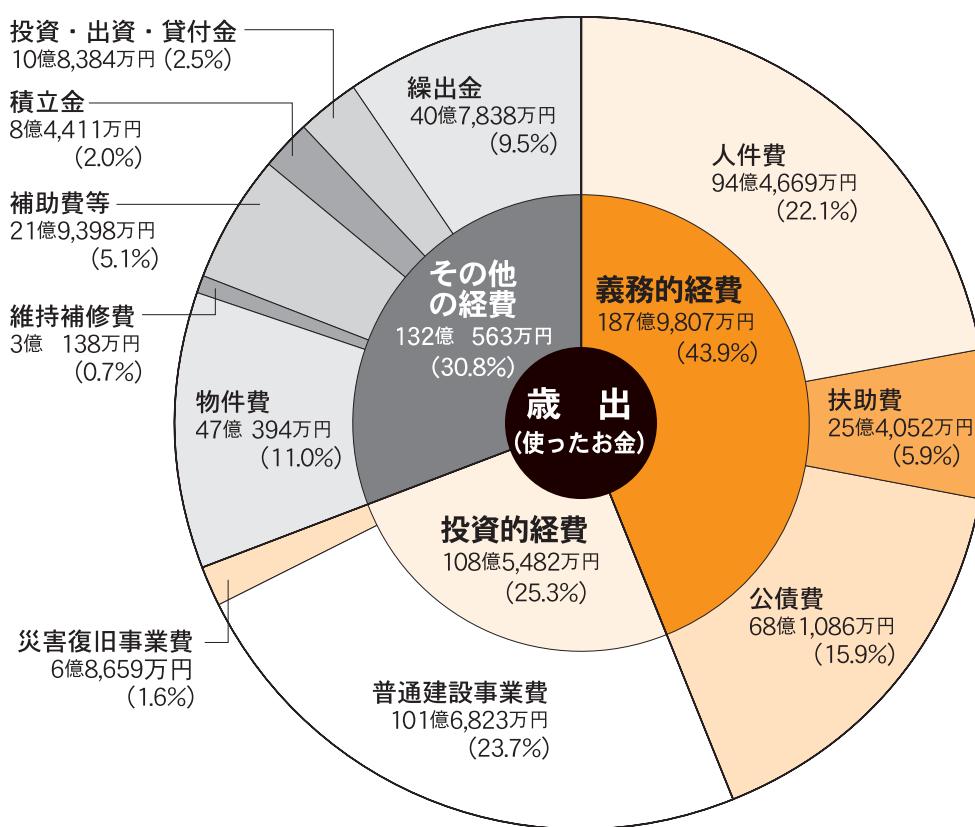
呼吸器疾患患者の受け入れ。②在宅療養患者の急変時の受け入れ。③リハビリーションの体制確保。④国の施策の影響。

『慢性期医療の問題』



目的別決算	
議会費 (0.9%)	3億8,838万円
総務費 (10.4%)	44億6,215万円
民生費 (16.0%)	68億6,270万円
衛生費 (9.7%)	41億6,038万円
労働費 (0.1%)	3,694万円
農林水産業費 (15.4%)	66億1,392万円
商工費 (1.6%)	6億8,312万円
土木費 (10.0%)	42億8,032万円
消防費 (5.2%)	22億2,293万円
教育費 (13.2%)	56億4,812万円
災害復旧費 (1.6%)	6億8,659万円
公債費 (15.9%)	68億1,297万円

性質別決算



平成18年度 会計決算報告

問 総務部財政課 ☎(22) 1115

平成19年の第3回栗原市議会定例会で「平成18年度決算」が認定されました。
市民の皆さまから納めていただいた税金や国・県からの補助金などの限られた財源を、
皆さん的生活向上にどのように使ったのか、一般会計を中心に決算概要を報告します。

一般・特別会計決算額

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	438億 650万円	428億 5,852万円
特別会計	302億 8,333万円	295億 5,283万円
国民健康保険特別会計	82億 8,093万円	80億 7,509万円
老人保健特別会計	98億 2,859万円	96億 4,581万円
介護保険特別会計	56億 6,785万円	54億 9,251万円
下水道事業特別会計	38億 4,920万円	37億 6,943万円
農業集落排水事業特別会計	5億 483万円	4億 9,641万円
合併処理浄化槽事業特別会計	1億 4,879万円	1億 4,310万円
花山温泉温湯山荘事業特別会計	1億 9,594万円	1億 9,594万円
簡易水道事業特別会計	12億 7,366万円	12億 1,892万円
診療所特別会計	5億 3,354万円	5億 1,562万円
合 計	740億 8,983万円	724億 1,135万円

市の借金はどれくらいあるの?

平成18年度末現在の市の借金状況を、
一般・特別・事業会計の大きく3会計に
分けてお知らせします。

一般会計	517億 9,347万円
特別会計合計	353億 359万円
事業会計合計	232億 4,319万円
合計額	1,101億 4,025万円

平成18年度栗原市一般・特別・事業会計の決算と基金の運用状況を、関係法令に基づいて審査しました。その結果、決算書などの計数は正確で、その内容や予算執行状況も適正、妥当と認めます。

市が誕生し2年目となる平成18年度は、施政方針で「改革の年」として、行政運営が進められ、その努力と成果は多くの分野で感じられます。しかし、公正で透明性の高い行政推進がいつそう求められており、引き続き積極的な取り組みが必要です。

今年6月に成立した「地

方公共団体財政健全化法」では、地方公共団体の財政状況に対し、水道や病院などの公営企業を含む全会計の連結赤字など新たな指標を設け、一定水準を超える場合は財政健全化を促すものであり、以後財政運営にあたっては、いつそうの努力が必要になります。国は「公会計」においてバランスシートや行政コスト計算書の活用などを進めており、各種事業でも、これまで以上にコストを意識した取り組みが必要です。

さらに市有財産の維持管理や有効な利活用は、計画性と経済性をもつて取り組まれるよう望みます。また、行政運営にあたっては、職員に期待す



一般・特別会計 基金運用状況

平成18年度栗原市一般・特別・事業会計の決算と基金の運用状況を、関係法令に基づいて審査しました。その結果、決算書などの計数は正確で、その内容や予算執行状況も適正、妥当と認めます。

方公共団体財政健全化法」では、地方公共団体の財政状況に対し、水道や病院などの公営企業を含む全会計の連結赤字など新たな指標を設け、一定水準を超える場合は財政健全化を促すものであり、以後財政運営にあたっては、いつそうの努力が必要になります。国は「公会計」においてバランスシートや行政コスト計算書の活用などを進めており、各種事業でも、これまで以上にコストを意識した取り組みが必要です。

さらに市有財産の維持管理や有効な利活用は、計画性と経済性をもつて取り組まれるよう望みます。また、行政運営にあたっては、職員に期待す

る部分も大きく、合併間もない中で負担の大きい部分もあると思われます。が、職員の健康管理にも留意し、一丸となつて市の発展に尽力するよう望みます。

最後に、現実に財政破綻しながら、住民福祉の向上と活力ある豊かな地域社会の構築を望みます。

水道事業は、国の経済回復動向で、水需要の回復が期待されるものの、市では、過疎化・高齢化から来る給水人口の減少や、節水意識の向上など益の減少が続いている。また、ここ数年間に、整備してきた浄水場施設の維持管理経費などが増加していることや、老朽管の修繕や更新などの課題を抱えており、経営環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

今後、長期的展望に立った業務改革を行い、公営企業として住民福祉の向上に資するために、最少の経費で最大の効果をあげるよう努められ、健

全で効率的な事業運営と「地方公共団体財政健全化法」が適用されると、安全・安心かつ良質な水の安定供給を望みます。

病院事業は、経営健全化に向けた取組みとして、平成18年11月に「地方公営企業経営アドバイザー派遣事業」を実施し、今後、この指導・助言内容で取り入れられる項目について、早急に着手導・助言を受けています。

市民の健康保持と福祉化の増進を目指す地域の医療機関として、病院間の機能分担・連携の強化のもとに、より良質で信頼される医療サービスの提供に引き続き努力するよう望みます。

今後、この指導・助言内容で取り入れられる項目について、早急に着手導・助言を受けています。

3病院連携のもと、いつそうの経営改革に取り組んでください。また

決算審査意見書【要約】

決算審査期間 6月4日(月)～8月28日(火)

監査委員
渡わた 大おお藤ふじ
邊なべ 橋はし原わら
誠せい敏とし
悦えう 夫お賢けん

水道事業会計

水道事業は、国の経済回復動向で、水需要の回復が期待されるものの、市では、過疎化・高齢化から来る給水人口の減少や、節水意識の向上など益の減少が続いている。

また、ここ数年間に、整備してきた浄水場施設の維持管理経費などが増加していることや、老朽管の修繕や更新などの課題を抱えており、経営環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

今後、長期的展望に立った業務改革を行い、公営企業として住民福祉の向上に資するために、最少の経費で最大の効果をあげるよう努められ、健

全で効率的な事業運営と「地方公共団体財政健全化法」が適用されると、安全・安心かつ良質な水の安定供給を望みます。

病院事業は、経営健全化に向けた取組みとして、平成18年11月に「地方公営企業経営アドバイザー派遣事業」を実施し、今後、この指導・助言内容で取り入れられる項目について、早急に着手導・助言を受けています。

3病院連携のもと、いつそうの経営改革に取り組んでください。また

事業会計決算

事業会計の収益的収支は、税抜き処理後の収支を表示し、資本的収支は、税込み処理で表示しています。

収益的収支の区分で、純利益(損失)の金額が△表示の場合は、純損失です。

病院事業は、全体額と3病院ごとの決算額を表示しています。

【病院事業会計】

区分	全 体	栗原中央病院	若柳病院	栗駒病院
収益的収入	60億2,407万円	32億7,404万円	18億2,203万円	9億2,800万円
収益的支出	70億7,979万円	43億747万円	18億6,466万円	9億766万円
純利益(損失)	△10億5,572万円	△10億3,343万円	△4,263万円	2,034万円
資本的収入	8億1,739万円	6億9,622万円	1億539万円	1,578万円
資本的支出	10億6,802万円	8億8,424万円	1億5,631万円	2,747万円

※資本的収入額と資本的支出額の差額は2億5,063万円あります。この差額は、過年度分・当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7万円、過年度分損益勘定留保資金2億5,056万円で補てんしました。

平成18年度の主な事業

国県営かんがい排水事業負担金(荒砥沢・小田ダム関連)※	39億6,949万円
栗原中央大橋新設事業	7億3,938万円
防災センター建設事業	7億685万円
瀬峰小学校校舎建設事業	6億7,961万円
南部給食センター改築事業	4億981万円
各種健診事業	2億8,072万円
雇用千人の創出事業(雇用拡大奨励金等、中小企業振興資金)	2億4,784万円
公営住宅建設事業	1億6,570万円
築館小学校大規模改修事業	1億6,517万円
くりはら田園鉄道線対策	1億2,233万円
栗駒保健センター建設事業	1億540万円
学校給食未実施校解消事業(栗駒中・花山小・花山中)	6,308万円
子育て支援事業(すこやか子育て支援金支給事業、放課後児童クラブ事業)	4,173万円
栗原市都市計画マスタークリーンプラン策定事業	1,727万円
栗原市総合計画・国土利用計画策定	699万円

※印は、複数年にわたる事業で、事業費は平成18年度分の決算額です

【水道事業会計】

区分	決 算 額
収益的収入	12億3,873万円
収益的支出	11億1,670万円
純利益(損失)	1億2,203万円
資本的収入	12億8,870万円
資本的支出	21億7,205万円

※資本的収入額と資本的支出額の差額は8億8,335万円あります。この差額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,666万円、引継現金1,462万円、建設改良積立金3億3,365万円、過年度分損益勘定留保資金4億5,842万円で補てんしました。



各種健診の様子



廃線前のくりはら田園鉄道

後藤さんが2年連続の受賞

第59回毎日書道展

9月14日(金)～19日(水)／仙台市・せんだいメディアテーク



▲受賞作「ウイッシュ」の前で、快挙を喜ぶ後藤さん

平成19年度宮城県総合畜産共進会 市内から26頭の牛が出品

9月15日(土)／美里町・みやぎ総合家畜市場

家畜の改良意欲を高め、飼養管理技術の向上させるため開催された県の共進会で、市内の牛が「乳用牛の部」と「肉用牛の部」でともに最高の賞である名誉賞を受賞しました。

「乳用牛の部」

名優賞 ※農林水産省生産局長賞も受賞
鈴木義博さん(一迫)

「肉用牛の部」

名優賞 ※農林水産大臣賞・宮城県知事賞も受賞
栗原和牛育種組合



▲県畜産協会の木村春雄会長(写真左)と握手し、名優賞を喜ぶ鈴木義博さん

第2回元気なくりはらっ子大会 健やかに育て 栗原の子どもたち

9月24日(月)／若柳ドリーム・パル

全国最大規模で開催される毎日書道展で、東北学院大学2年の後藤歩さん(筑館佐野)が、前衛書部門で、「U23新鋭賞」を受賞しました。

この賞は、23歳以下に贈られるもので、昨年後藤さんが受賞した最高の「U23毎日賞」に次ぐ賞です。後藤さんは2年連続の受賞という、前衛書部門で全国初の快挙を成し遂げました。



▲豆を別の皿に移しかえて、箸使いの練習をするコーナー

とっておきの音楽祭inくりはら2007 みんなが楽しんだ音楽の祭典

9月30日(日)／みちのく伝創館

障がいのあるなしに関わらず、みんなで一緒に音楽を楽しもうというイベントが開催されました。

当日は、合唱や吹奏楽、ロックバンド、よさこい踊りなどさまざまなジャンルから38団体、約350人が出演。4カ所設けられたステージで、それぞれが力いっぱいの演目を披露すると、観客からは惜しみない拍手が送られました。



▲女子高校生によるバンド演奏

目指せ！小さな日本一

●日本一を目指して、全国大会に出場する市民や市出身者を紹介します。情報を寄せてください。

問 企画部市政情報課広報広聴係 (22) 1126

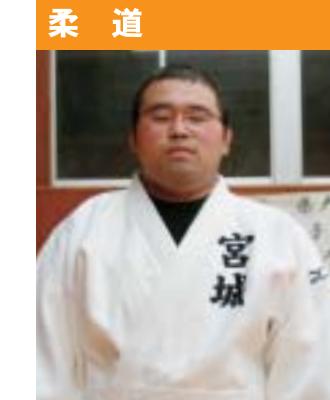
第62回国民体育大会

団体に 出場しました

10月4日(木)～8日(月)
秋田県湯沢市・湯沢高校ほか



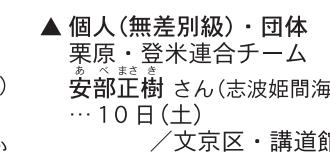
ハンドボール



男子バレー・ボール



柔道



▲個人(無差別級)・団体
栗原・登米連合チーム
安部正樹さん(志波姫間海)
…10日(土)
／文京区・講道館



合唱

▲くりエール
10日(土)
／新宿区・日本青年館
11日(日)



バレーボール・女子

▲しわひめバレーボールクラブ
10日(土)
／世田谷区・駒沢体育館
11日(日)



▲「東北代表として恥ずかしくないよう、いつもどおり歌いたい」と話す千葉さん

全日本カラオケ グランプリ2007

東北地区代表で 千葉さんが出場

11月23日(金)
／東京都中野区
中野サンプラザ

9月15日(土)仙台市の電力ホールで東北地区予選が行われ、志波姫のクラウン歌謡スタジオに通う千葉和浩さん(志波姫南)がトップの成績に輝き、全国大会への出場を決めました。

全国大会には、全国から予選を勝ち抜いた18人の歌自慢が集結。有名な作曲・作詞家の審査のもと、のどを競います。

飲酒運転根絶を目指して

9月21日(金)

(金) / 若柳ドリーム・パル

平成19年栗原市秋の交通安全県民総ぐるみ運動出動式

秋の交通安全県民総ぐるみ運動の出動式を行い、警察や交通安全指導員、交通安全母の会など関係者約200人が参加しました。

式では、伊藤守夫若柳地区交通安全協会栗駒支部長(栗駒菱沼)が交通安全宣言を行い、参加者たちは交通事故を絶対に出さないという思いを強めています。

出動式終了後、白バイを先頭に金成・鶯沢・栗駒地区をパレードし、市民に広く交通安全を呼びかけていました。



▲佐藤市長に交通安全宣言を述べる伊藤さん

県中学校駅伝競走大会 県内の中学生が健脚を競う

10月3日(水) / 一迫地区

一迫地区で全国中学校駅伝競走大会の予選となる大会が行われ、県内から集結した中学生ランナーがしのぎを削りました。

沿道には、参加した各中学校の生徒・教師や地域の住民が応援に駆けつけ、チームメイトや地元チームに「がんばれ」「あきらめるな」といった声援を送っていました。

市内からは、築館・高清水(女子のみ)・一迫・志波姫(男子のみ)の各中学校が参加しましたが、残念ながら全国大会出場はありませんでした。



▲中継所でたすきを次の走者に渡す選手たち

くりこま高原ふれあいまつり 食欲の秋 栗駒高原牛を思い切り味わう

10月7日(日) / 市営深山牧場

地元特産牛肉のバーベキューを堪能できるイベントに、多くの来場者が訪りました。

来場者たちは、栗駒高原牛のバーベキューを食べながら、見ごろの紅葉や友人・家族どうしの会話を心行くまで楽しんでいました。



▲秋空の下、多くの家族連れなどでぎわった

いちはさま新米まつり 地元のおいしい新米をアピール

10月7日(日) / あやめの里

地場産のお米を味わってもらい、消費拡大につなげようというまつりが、地元生産者によって開かれました。

会場では、この秋収穫の新米を通常よりも2割ほど安く販売。2,000円以上購入した人は、お米のすくい取りに挑戦できるなど、さまざまなサービス企画を行いました。

昼時には「ひとめぼれ」の無料試食会が開かれ、炊き立てのご飯が、納豆や漬け物などとともに振る舞われました。



▲長蛇の列ができるほど人気だった新米のすくい取りコーナー

多田祐子さん絵画教室 世界で活躍する先輩が、絵画の魅力を伝える

10月12日(金) / 有賀小学校



照英にっぽん一人旅 市内の魅力ある場所を紹介

10月12日(金) / 栗駒・花山地区

CSで放送される番組の収録が市内で行われました。

収録されたのは、俳優の照英さんが日本の様々な土地を一人旅するという内容の番組で、座主窓や湯ノ倉温泉、くりはら田園鉄道跡などで収録が行われました。

「照英のにっぽん一人旅」は、毎月第2・4金曜日の午後9時から9時30分まで、スカイパーエフエクTV!の旅チャンネルで見ることができます。



▲撮影の合間に、座主窓の人々と談笑する照英さん(写真中央)

わかやなぎ音楽祭 地域の音楽サークルが競演

10月20日(土) / 若柳ドリーム・パル

若柳地区を中心に活動する合唱サークルや吹奏楽団などが一堂に会する音楽祭を開催しました。

第1部の合唱の部には、5団体が参加。童謡や合唱曲を中心に、すばらしい歌声が会場に響き渡っていました。

第2部の器楽の部には7団体が参加。ヒット曲からクラシックの名曲まで幅広いジャンルの曲目が演奏されました。また、吹奏楽だけでなく、大正琴やマンドリンの演奏サークルもあり、観客を大いに楽しませました。



▲合唱サークルと吹奏楽団が合同で「アーメジング・グレース」を合唱・合奏し、音楽祭の最後を締めくくりました。

10月12日(金) / 栗原市役所金成庁舎

くりはらげんき発見コンテスト 市民活動の活性化に向けて

市内の市民活動団体の活動内容を審査するコンテストを行いました。

この日は、書類による1次審査を通過した15団体が、プレゼンテーションによる2次審査に臨み、学識経験者などで構成される審査員に活動内容をアピールしました。

審査の結果、大賞には「くりはら花の会」の事業「高森遺跡周辺を自然公園に」が輝きました。そのほかに、6団体が入賞に輝きました。



▲プレゼンテーションを行う「くりはら花の会」会長の後藤望さん(築館佐野)

11月の住民検診

申し込まれされた方は、忘れずに受診しましょう。
詳しくは、お住まいの地区の総合支所健康福祉課まで

地 区	日 程	内 容
築 館	15日(木)・16日(金)	子宮がん検診(検診車での検診) 骨粗しょう症検診
若 柳	19日(月)～22日(木)	乳がん検診
一 迫	19日(月)～30日(金) ※木・土・日曜日、祝日を除く	子宮がん検診(医療機関での検診) ※20～29歳の方のみ
瀬 峰	19日(月)～30日(金) ※木・土・日曜日、祝日を除く	子宮がん検診(医療機関での検診) ※20～29歳の方のみ
志波姫	13日(火)・14日(水) 13日(火)～15日(木) 19日(月)～30日(金) ※木・土・日曜日、祝日を除く	子宮がん検診(検診車での検診) 乳がん検診 子宮がん検診(医療機関での検診) ※20～29歳の方のみ

11月の献血日程

日 程	時 間	場 所	種 類	備 考
17日(土)	午前10時～正午 午後 1時～4時	イオンスーパーセンター栗原志波姫店	全血献血	18歳以上の方は400ml献血のみ受付
26日(月)	午前10時～11時 午後 1時～ 3時	栗原保健所	成分献血	予約が必要です。 予約先 ●栗原保健所食品薬事班 ☎(22)2115 ●保健福祉部健康推進課
29日(木)	午前10時～正午 午後 1時30分～4時30分	市消防本部 栗原中央病院	全血献血 全血献血	

平成20年4月から特定健康診査が始まります

平成19年度までの「基本健康診査」が、平成20年度から「特定健康診査」「特定保健指導」という名称になり、内容も変わります。

【なぜ健康診査が変わるの?】

運動不足や食生活の変化で、生活習慣病である心臓病や脳卒中、糖尿病が、国民の医療費の約3割、死亡割合の約6割を占め、大きな課題となっています。

国は、生活習慣病予防を徹底させるために、保険者への予防健診・保健指導を義務付けます。

【どのように変わるの?】

国の基準によると、市町村で実施する特定健康診査・特定保健指導は、国民健康保険の被保険者のうち、40歳から74歳までの方が対象と示されています。これに基づき、市では対象年齢を検討しています。

なお、75歳以上の方々については「宮城県後期高齢者医療広域連合会」で検討しています。

【どのような健康診査・保健指導になるの?】

メタボリックシンドロームに着目した健康診査を行います。メタボリックシンドロームは、内臓脂肪の蓄積がきっかけとなり内臓肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常のような生活習慣病発症の危険因子を2つ以上持っている状態を言います。

これまでの基本健康診査の検査項目に、腹囲測定やLDLコレステロール(悪玉コレステロール)検査が加わり、総コレステロールや尿潜血の検査が廃止になります。

検査の結果、メタボリックシンドロームの該当者または予備群と診断された方に、生活習慣を改善できるよう、栄養指導や運動指導などを継続的に行います。

母子健康手帳・母子健康手帳別冊の交付日のお知らせ

医療機関で妊娠を確認したら、お住まいの地区の総合支所で、早めに交付を受けましょう。

交付日時	交付する総合支所
5日(月)・12日(月)・ 19日(月)・26日(月) 午前8時30分～正午	築館・若柳・栗駒・金成
随时	高清水・一迫・瀬峰・ 鶯沢・志波姫・花山

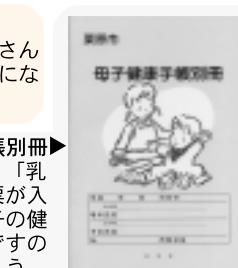
●交付時に、妊娠中の生活や栄養、母子保健サービス、子育てなどについて、保健師・栄養士が相談を受けます。そのため、交付日を指定しているところがあります。

●交付日を指定している総合支所も随時交付している総合支所も、日程を変更する場合があります。交付を受けたいときは、事前に各総合支所の健康福祉課にご連絡ください。

●お住まいの地区以外での交付、指定日や指定時間外の交付を希望する方は、お近くの各総合支所健康福祉課の保健師、または保健福祉部健康推進課母子保健担当にご相談ください。



◀母子健康手帳
お母さんとお子さんの健康・成長記録になる大切な手帳です



▶母子健康手帳別冊
「妊婦健診」と「乳児健診」の受診票が入っています。母子の健康に大切な健診ですので、受診しましょう

骨髄バンクに登録を

登録日 (予約が必要)
11月6日(火)、20日(火)
受付時間
午前9時～11時
受付場所 栗原保健所
問 栗原保健所健康対策班
☎(22)2117

お問い合わせは、保健福祉部健康推進課または各総合支所健康福祉課まで

●保健福祉部健康推進課

☎(42)1129



●各総合支所健康福祉課

築 館	☎(22)1113	瀬 峰	☎(38)3971
若 柳	☎(32)2123	鶯 沢	☎(55)2113
栗 駒	☎(45)2113	金 成	☎(42)1113
高 清 水	☎(58)3933	志 波 姫	☎(25)3113
一 迫	☎(52)2113	花 山	☎(56)2113

栗原市ヘルスアップ事業

11月の気軽に☆運動セミナー

市民の皆さんのが体を動かす気持ちよさを体験し、運動を始めるきっかけづくりとなるよう、気軽に参加できる運動セミナーを実施します。
体調を整え、ご自由に参加してください。

内 容	日 程	時 間	会 場
ストレッチ・ウォーキング 体を伸ばして、ストレッチ。ウォーキングで軽く汗を流してみませんか。	6日(火)	午前9時30分～11時30分	瀬峰テアリホール
	21日(水)	午後1時～3時	一迫活性化センター
ちよこっと！エアロビ 脂肪燃焼のために、リズムに合わせて少し汗を流してみましょう。	14日(水)	午前9時30分～11時30分	金成やすらぎセンター
ちよこっと！筋トレ（二の腕・おしり編） おなかまわりを意識して、筋力トレーニングをしてみましょう。 ◎上靴、バスタオル、水分補給用の水やお茶を持参して、運動できる服装で参加してください。 ◎最初の30分は健康チェックの時間となります。◎医師から運動を止められていない限り、参加できます。	26日(月)	午前9時30分～11時30分	みちのく伝創館

11月の乳幼児健康診査

日程などが都合の悪い場合は、お住まいの地区の総合支所健康福祉課へお気軽に電話ください。

会場(対象地区)	日 程	受 付 時 間	種 類	対象のお子さん
築館 保健センター (築館、一迫、 高清水、花山)	13日(火)	午後0時15分～0時45分	2歳児歯科健康診査	平成17年10月生
	13日(火)	午後0時15分～0時45分	2歳6ヶ月児歯科健康診査	平成17年 4月生
	14日(水)	午後0時45分～1時	3～4ヶ月健康診査	平成19年 7月生
	21日(水)	午後0時15分～0時45分	1歳6ヶ月児健康診査	平成18年 4月生
	28日(水)	午後0時15分～0時45分	3歳児健康診査	平成16年 4月生
栗駒 保健センター (栗駒、金成、 鶯沢)	1日(木)	午後0時45分～1時	1歳6ヶ月児健康診査	平成18年 4月生
	7日(水)	午後0時45分～1時	3歳児健康診査	平成16年 4月生
	15日(木)	午後0時45分～1時	3～4ヶ月健康診査	平成19年 7月生
	27日(火)	午後0時45分～1時	2歳児歯科健康診査	平成17年 10月生
	27日(火)	午後0時45分～1時	2歳6ヶ月児歯科健康診査	平成17年 4月生
志波姫 保健センター (志波姫、若柳、 瀬峰)	8日(木)	午前8時45分～10時15分	3～4ヶ月健康診査	平成19年 7月生
	8日(木)	午後0時30分～1時	1歳6ヶ月児健康診査	平成18年 4月生
	21日(水)	午後0時30分～1時	3歳児健康診査	平成16年 4月生
	29日(木)	午後0時30分～1時	2歳児歯科健康診査	平成17年 10月生
	29日(木)	午後0時30分～1時	2歳6ヶ月児歯科健康診査	平成17年 4月生

◎2ヶ月児、8ヶ月児の乳児一般健診を、無料受診券を使って指定の医療機関で受けましょう。

11月の10～11ヶ月児育児相談

離乳食力ミカミ期の相談、生え始めた歯のお手入れに関する相談、子育てや遊び、子どもの成長発達に関する相談を行います。

会場(対象地区)	日 程	受 付 時 間	対象のお子さん
築館保健センター (築館、一迫、高清水、花山)	14日(水)	午前9時30分～9時45分	平成18年12月生
志波姫保健センター (志波姫、若柳、瀬峰)	21日(水)	午前9時30分～9時45分	平成18年12月生
栗駒保健センター (栗駒、金成、鶯沢)	27日(火)	午前9時30分～9時45分	平成19年 1月生

11月の精神保健相談

市内にお住まいで、心に不安や悩みを抱えている・精神疾患のことでの相談したい方など、専門医師などが相談を受けます。問い合わせ先に電話で予約してください。

相 談 内 容	日 程	時 間	会 場	問い合わせ先
メンタルヘルス相談	13日(火)	午前9時30分～正午	金成総合支所	各総合支所健康福祉課
引きこもり・思春期相談	19日(月)	午後1時30分～5時	栗原保健	栗原保健福祉事務所母子障害班
精神保健福祉相談	28日(水)	午後1時30分～5時	福祉事務所	☎(22)2118

◎保健福祉部健康推進課と各総合支所健康福祉課の保健師は、いつでも相談を受けます。お気軽に電話ください。

